

第4章 第5期鎌倉市障害福祉サービス計画

1 障害福祉サービス成果目標及び実績

(1) ~ (4) 56~62 ページ

用語	内容
【基本指針に定める目標値】	国の定める基本指針（厚生労働大臣告示）に即して、障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるものとされており、同指針に定める目標値を記載しています。
ア 課題	目標値の達成に関する課題を記載しています。
イ 本市の成果目標	基本指針に定める目標値を踏まえて、令和2年度（2020年度）を目標年度としています。
ウ 現状	平成30年度時点での、成果目標に向けた取組状況や数値を記載しています。

(5) 63 ページ

用語	内容
【基本指針に定める目標値】	国の定める基本指針（厚生労働大臣告示）に即して、障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるものとされており、同指針に定める目標値を記載しています。
【本市の状況、今後の考え方】	基本指針に定める目標値を計画策定時（平成30年3月）に、目標値を達成しているため、成果目標とせず、本市の状況と今後の考え方を記載しています。
[現状・課題]	上記の「今後の考え方」に対する課題やその現状について記載しています。

(5) 64 ページ

用語	内容
【基本指針に定める目標値】	国の定める基本指針（厚生労働大臣告示）に即して、障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるものとされており、同指針に定める目標値を記載しています。
【本市の状況、成果目標】	基本指針に定める目標値を踏まえて、令和2年度（2020年度）を目標年度としています。
[現状・課題]	上記の「成果目標」に対する課題やその現状について記載しています。

(5) 65 ページ

用語	内容
【基本指針に定める目標値】	国の定める基本指針（厚生労働大臣告示）に即して、障害福祉計画及び障害児福祉計画を定めるものとされており、同指針に定める目標値を記載しています。
【本市の成果目標】	基本指針に定める目標値を踏まえて、本市の成果目標（平成30年度末を目標年度）を記載しています。
[現状]	上記の「成果目標」に対する取組状況を記載しています。